

2019年度 事業計画

10年後のビジョン

キャリアパス

事業計画

(社会福祉事業)

・ 特別養護老人ホーム

・ 短期入所、通所介護、訪問介護、認知症対応型通所介護、在宅介護支援センター

(公益事業)

・ 居宅介護支援、訪問入浴介護

・ 配食サービス、介護予防・日常生活支援総合事業

・ 地域支援

しせつの窓口 Since 2015～

職員研修の方針

職場内研修年間スケジュール

職員採用計画

防災訓練年間計画

施設更新計画

組織図

社会福祉法人輪島市福祉会

□ 10年後のビジョン

法人理念		長期計画 (2017~2026)	中期計画 (2017~2021)	
尊 厳	個人の尊厳を保持	個室化60% 適切な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます (ユニット型居室や従来型個室、2人居室などの整備の検討をします) ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③生活に潤いある環境整備を図ります 	
共 生	地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します	地域に貢献する取り組みや効果的な福祉サービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します 	
向 上	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります		居 宅	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます
			施 設	<ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護（食事・運動・排せつ・水分の基本ケア）を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守
		人 材	<ul style="list-style-type: none"> ①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります 	

社会福祉法が社会福祉法人に対して求められているもの

- ①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取り組みを実施する責務

輪島市福祉会が取り組むべき課題

- 法人理念の明確化
- 人材採用と人材確保、期待する職員像を明示し職員に浸透・共有を図る
- 働きやすく・働きがいを感じられる職場づくり
- 福祉機器の活用、ロボットやICT化による業務の効率化に取り組み職員の負担軽減を図る

3ヶ年計画(2019年度～2021年度)

法人理念	中期計画	2019年度の活動計画
尊厳	<ul style="list-style-type: none"> ①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③生活に潤いある環境整備を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ①サテライト型ユニット型特養の検討(ユニット型の整備検討) ②福祉避難所としての役割、災害対応備品更新 ③特別養護老人ホーム、短期入所センターの設備更新
共生	<ul style="list-style-type: none"> ①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ①他法人との協働により福祉サービスの提供を検討 地域の困りごとに気づき、取り組む姿勢 ②「しせつの窓口」による相談事業(福祉施設、介護事業所、福祉の専門職、医療の専門職をもっと知ってほしい)の継続 ③地域の方とまちづくりの検討(地域の方が集える場所の提供、在宅サービス事業所の再編検討)
向上	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③サービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます 	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の口腔ケアや栄養状態の改善 利用者の心身機能の維持・向上を図る 自立支援と重度化防止(予防と参加) ②在宅で最期まで生活できるよう支援の取り組み(医療連携) ③効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)

	施設	<ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守 	<ul style="list-style-type: none"> ①栄養管理、水分ケア、口腔ケア、排せつケア、移動動作訓練により、自立を高め適切な生活支援を受けられるよう施設などの紹介や退所に向けての支援に取り組む ②医療連携を図りながら、日常的ケアの延長として看取りケアを実践する ③常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む
	人材	<ul style="list-style-type: none"> ①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②適切な人材配置、人材育成に取り組みます ③働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリアパスの共有化 ②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集ワークライフバランスに応じた勤務体系の確立を図る中核的人材の育成 ③介護や子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得促進 腰痛予防対策 メンタルヘルス対策 ハラスメントを許さない職場風土づくり ④福祉機器の導入・活用 <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボットの導入検討

□キャリアパス

職位	役割	求められる能力	職級及び勤続年数	対応する職位	保有資格	業務		習熟に必要な業務研修
						定型業務	非定型業務	
管理監督職	・経営幹部であり、最終的な責任を負う	○理事長の命を受け、施設運営の統括を行う。 ○施設・事業所のサービスをモニタリングし、運営統括責任者として組織運営を調整し、自組織を改善・向上させることができる。	5級 321,100 ～ 399,600 10年以上	施設長	・関連する分野の国家資格 ・介護支援専門員	・施設の経営資源把握と調整 ・人材確保・育成と配置の調整 ・苦情解決責任者	・戦略の策定 ・方針の明示・浸透 ・施設計画の進捗管理 ・管理職育成 ・地域・他組織との連携 ・計数管理	・戦略策定研修 ・戦略・方針実施研修 ・経営指導管理研修 ・計数管理研修 ・リスクマネジメント ・人材確保研修
管理監督職	・専門運営責任を負う	○施設長の命を受け、施設・事業所等の運営・経営環境を理解し、他部門や地域の関係機関と連携・実践する。 ○常に最新・高度な技術により当該分野のエキスパートとしてのモデルとなる。	4級 271,900 ～ 350,200 10年以上	・副施設長 ・事務長 ・センター長 ・居宅介護支援所長	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・部門の経営指導把握 ・部門の経営指標把握 ・人材確保・育成 ・苦情受付担当者	・監督職育成 ・業務内容検証・改善 ・地域・他組織との連携 ・計数管理	・監督職研修 ・業務管理研修 ・地域連携研修 ・リスクマネジメント ・計数管理研修 ・人材確保研修 ・経営指導者研修

指導職(上級)	・チームやユニットを管理・運営している。	○高度な倫理観をもち、自身の仕事を分析的にみることができ、改善できる。 ○所属上司の指揮監督を受け、困難業務にあたりるとともに、チームリーダーとして下位職員に対し指導教育等を行うなどの役割を果たす。	3級 247,100 ～ 321,000 5～10年以上	所長・次長・主任・副主任・責任者・副責任者	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・チームの管理・調整 ・苦情受付担当 ・職場内研修管理、調整	・部下指導育成 ・業務標準の管理 ・リスクマネジメント ・緊急対応 ・欠員時のサポート ・災害防止業務	・上級職研修 ・部下指導育成研修 ・経営指導者研修 ・労務管理研修 ・リーダーシップ研修
一般職員(中級)	・難解な業務をこなしている。 ・部下指導をしている。	○チームの中で自分の役割を見出し、行動することができる。 ○下位職員に対し、援助・指導ができる。	2級 198,700 ～ 281,400 3～5年以上	・責任者・副責任者・リーダー・副リーダー	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・勤勉に関する業務 ・委員会の運営 ・下位職員の援助、指導 ・防火・防災業務	・家族対応 ・地域との連携、協力業務 ・欠員時のサポート ・職場内研修の計画	・中級職研修 ・労務研修 ・後輩指導者研修
一般職員(初級)	・通常の業務をしている。	○法人理念を理解するとともに社会人としてのルール・マナー等を理解・実践する。 ○担当する業務において一人で言うことができる。自己啓発に取り組み自身の課題を解決できる。	1級 148,600 ～ 250,800 1～3年以上		・介護職員初任者研修課程 ・社会福祉主事任用	・通常の業務 ・委員会参加	・防火、防災業務 ・地域との連携、協力業務	・業務改善研修 ・初任者研修 ・接遇研修 ・基礎業務研修
補助業務	・通常の業務をしている。	○法人理念を理解するとともに社会人としてのルール・マナー等を理解・実践する。	臨時職員 就業規則 別表2	—	—	・通常の業務		・接遇研修 ・基礎業務研修

高等学校卒業又はそれに相当する学力を有する者(1級1号級)、短大等卒(1年)(1級5号級)、短大卒等(2年)(1級9号級)、短大卒等(3年)(1級13号級)、大学卒等(1級17号級)

□事業計画

□特別養護老人ホーム(社会福祉事業)

中期計画	事業目標	介護	看護	栄養	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員
①自立支援介護を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します	①栄養管理、水分ケア、口腔ケア、排せつケア、移動動作訓練により、自立を高め適切な生活支援を受けられるよう施設などの紹介や退所に向けての支援に取り組む	自立支援に向けてADL向上に繋がるケアの実施	自立支援に向けて医療サポート面での心身アセスメントに取り組む	利用者に合った食事形態で提供し、身体の維持・向上を図る	自立支援に向けて口腔内状況、口腔機能を把握し口腔環境を整える	自立支援に向けて本人のやる気を引きだせるようなケアプランの作成に取り組む	在宅復帰、他施設へスムーズに入所できるように居宅介護支援事業所との連携を図る
②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます	②医療連携を図りながら、日常的ケアの延長として看取りケアを実践する	多職種と連携し、ご本人が安心して最期を迎えられるような環境を提供する	“その人らしさ”を尊重した看取りケアを行える様に他職種との連携を図り、日常生活から整える	利用者の食べたいものや食べられるものを提供する	最後まで安らかに過ごせることができる様、多職種と連携し口腔ケアに努める	落ち着いた環境で過ごすことができるようケアの調整を行う	嘱託医と他職種と連携し、看取り期の家族理解に努める
③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	③常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む	各会議を通して他職種と情報共有を行い連携に取り組む	・他者を尊重すると共に自己管理能力を養う ・他者に敬意を払う行動が取れる様に心がけ、目標の方向性を統一	多職種協働し、利用者に適切な食事提供を行う	多職種間との関係を深め情報を共有しながら連携に取り組む	サービス担当者会議等を通して情報の共有を図り、各職種間の連携を図る	多職種の立場と人権を尊重し高め合える関係を構築し、目標の方向性を統一、協働できるように取り組む

			して協働の為 の努力をする				
--	--	--	------------------	--	--	--	--

□短期入所、通所介護、訪問介護、認知症対応型通所介護、在宅介護支援センター（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容				
		短期入所	通所介護	訪問介護	認知症対応型 通所介護	在宅介護支援セ ンター(三井町・堀町)
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の口腔ケアや栄養状態の改善。利用者の心身機能の維持・向上を図る。自立支援と重度化防止(予防と参加)	利用者の心身の状況を把握し、自立支援を行う	利用者の思いを大切にしながら、今できていることの継続、更に日常生活にメリハリがつくよう支援する	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じたサービスの提供 自立支援により健康保持、重度化を防ぐ 本人が自分でできる事を増やす支援 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な動作も機能訓練とし支援する 口腔ケアや嚥下体操で、誤嚥性肺炎の予防と、口腔機能の維持・向上を図る 	専門職員と連携を図り、地域の方への生活を支援に取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅で最期まで生活できるよう支援の取り組み(医療連携)	在宅生活を把握しその他の関係機関と連携し、在宅生活が維持できるよう取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を密にする。 利用者や家族が相談しやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術と相談援助能力向上のため研修会を通じてキャリアアップを図る。 医療連携で支える 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの身体機能に合わせた機能訓練でADLの維持・向上を図る 医療機関等との連携で在宅の生活が送れるよう支援する 	—
③サービスの質の向上を図ります	③常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む	利用者、家族の意思を尊重し、要望に応じたサービスに取り組む	研修会等の参加や、話し合いの場を持ち、職員の意識の向上に努める	研修会等に参加し、サービス提供に活かす	研修や勉強会に積極的に参加し意識向上を図る	研修等に参加し、地域の方へ生活支援に取り組む ※石川県地域包括・在宅介護支援センター協議会に加入

④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	サービス提供がスムーズに行えるよう、他の関係機関と連携し調整する	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に適した車輛の配置を行う ・速やかな乗降を行い移動時間の負担軽減に配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問は交替制で担当し、緊急時にも対応できる体制にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない送迎サービスを提供する ・安全第一に走行及び車両の定期的な点検・整備を行う 	地域の方への相談・生活支援に取り組む
--------------------------	----------------------------	----------------------------------	---	---	--	--------------------

□居宅介護支援、訪問入浴介護(公益事業)

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容		
		あての木園居宅(三井町)	ふげし居宅(堀町)	訪問入浴介護
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の口腔ケアや栄養状態の改善。利用者の心身機能の維持・向上を図る。自立支援と重度化防止(予防と参加)	利用者の居宅を訪問して、心身の状況や置かれている環境等を把握し、利用者の自立支援や生活の質が向上できるように居宅サービス計画を作成していく	利用者の心身・環境の現状を把握し機能低下や環境悪化予防のできるケアプランを提案し、自立した質の良い生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴時に利用者の心身の状態をよく観察し、家族・関係機関と連携をとりながら心身機能の維持・向上を図っていく ・自立支援を念頭に置いた介助、またご家族にアドバイスや提案なども行う
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅で最期まで生活できるように支援の取り組み(医療連携)	医療機関の医師や看護師、MSW等やその他関係機関と心身の状況等についての情報を共有していく、状態に応じた援助を行う	利用者・家族の意思を尊重し、医療・その他機関の多職種が役割を明確化し支援する	開業医、市立輪島病院、訪問看護事業所等と連携を取りながら適切なサービスの提供を行う
③サービスの質の向上を図ります	③常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を尊重した援助ができるよう配慮する ・研修に参加し、新しい知識を得ることで、実際 	常に利用者の自尊心に配慮した対応を行い、支援者として研修参加等で自己研鑽する	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮したサービスの提供を行う ・関係機関との情報交換や研修会等で専門職としての質の向上を図る

		の援助に活用する		
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	相談業務や関係機関との連携を三井・河原田地区でも効果的に行う	関係機関との連携や相談業務も堀町にある利点を生かし、効率的・効果的に行う	広域(輪島市、穴水町)にサービスを提供しているため、一層効率的なサービス提供に取り組む

□配食サービス、介護予防・日常生活支援総合事業(公益事業)

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容		
		配食サービス(三井町)	通所型サービスA(堀町)	通所型サービスC(三井町)
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の口腔ケアや栄養状態の改善。利用者の心身機能の維持・向上を図る。自立支援と重度化防止(予防と参加)	栄養士と連携を図り、適切な食事提供を実施	適切な運動・生活支援に取り組み、心身機能の維持・改善を目指す	適切なトレーニングに取り組み、身体の向上に取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅で最期まで生活できるように支援の取り組み(医療連携)	—	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③常に自己点検を行い、差別的禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む	地域の方へ適切な食事提供に取り組む	研修等に参加し、職員の質の向上に取り組む	専門関係者と連携し、適切なトレーニングに取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	効率的な配食手順に取り組む	各地域の方に合わせた効率的な送迎・参加に取り組む	筋力向上が図れることに取り組む

□地域支援

中期計画	事業目標	しせつの窓口(宅田町)	健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ、運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービス、配食サービス
------	------	-------------	---

① 利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の口腔ケアや栄養状態の改善。利用者の心身機能の維持・向上を図る。自立支援と重度化防止(予防と参加)	多職種連携を図ることで在宅生活支援に取り組みます。	・健康づくり教室・介護教室・映画上映会・認知症カフェ・運動器の機能訓練向上プログラム・趣味活動支援サービスの実施に取り組みながら在宅での生活を支援する ・専門職との連携を図りながら取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅で最期まで生活できるように支援の取り組み(医療連携)	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組む	相談者への尊厳を図り相談援助に取り組みます。	丁寧な対応に取り組み、サービスの質の向上に取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	各法人と連携しながら継続的に実施できるように取り組みます	継続できるように取り組み、地域の方を支援する

しせつの窓口 since 2015～

しせつの窓口とは、輪島市内の児童・障害・高齢者施設がショッピングセンター内に無料相談コーナーを設置し、広く市民の皆さんの相談に応える施設です。各事業所の枠を超えた公益的事業です。

協力施設		専門職
輪島診療所介護相談センター	公益社団法人石川勤労者医療協会	介護支援専門員
百寿苑居宅介護支援事務所	医療法人法人輪生会	介護福祉士
みやび居宅介護支援事業所	社会福祉法人寿福祉会	社会福祉士
養護老人ホームふるさと能登	社会福祉法人寿福祉会	管理栄養士
ひなたぼっこ	有限会社 COM	栄養士
介護安心センター	輪島市社会福祉協議会	薬剤師
くらしサポートセンターわじま	輪島市社会福祉協議会	保育士
福祉サービス権利擁護事業	輪島市社会福祉協議会	支援相談員

あかかみ居宅介護支援事業所	社会福祉法人門前町福祉会	生活相談員
ふれあい工房あぎし	社会福祉法人門前町福祉会	
わじまミドリ保育園	社会福祉法人町野福祉会	
ゆきわりそう居宅介護支援事業所	社会福祉法人白字会	
ケアサービス みんなの詩	社会福祉法人弘和会	
特別養護老人ホーム輪島荘	社会福祉法人健悠福祉会	
輪島 KABULET®	社会福祉法人佛子園	
日本調剤株式会社 輪島薬局・門前町薬局	日本調剤株式会社	

□職員研修の方針

- ①適切な医療・介護サービスの提供を図る
- ②自立支援・重度化防止のため、栄養管理と口腔ケアに基づいたリハビリテーションを学び日常介護の質を高める
- ③職員の育成

①適切な医療・介護サービスの提供を図る

- 医療ニーズへの対応
- 認知症対策強化
- カンファレンスの充実

②自立支援・重度化防止のため、栄養管理と口腔ケアに基づいたリハビリテーションを学び日常介護の質を高める

- 「食事ケア」「移乗・歩行」「口腔ケア」「栄養管理」について学ぶ
- 地域で行われる事例検討への参加及び事例発表
- 介護ロボットの活用

③職員の育成

- OFF-JT(階層別研修、キャリアパス支援研修、医療的ケア研修)
- 職員同士の挨拶・声かけ、励まし・認め合い
- SDS(資格取得助成制度の活用、他施設との合同研修会に参加)
- 地域行事への参加支援

□職場内研修年間スケジュール

月	OJT(職務を通じた研修)	OFF-JT(職務を離れた研修)	SDS(自己啓発援助制度)
---	---------------	------------------	---------------

		職場内	職場外	職場内	職場外
4月	■新人職員へのOJT ■サービス担当者会議・各種カンファレンスを通じた研修(スーパービジョン、助言) ■日常指導 ■育成面接	■救急救命講習 ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会) ■委員会主催の研修(随時) ■委員会実践発表(年1回)	■全国研修会, 全国研修会議, 福祉関係研修(社会福祉法人経営者協議会, 老人福祉施設協議会) ■行政主催(石川県・輪島市)の研修会 等への参加	■職場研究 ■自主研修, 職場学習サークル(成功事例発表) ■資格取得のための学習会 ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会)	■福祉関係研修 ■学会 ■専門職団体等実施研修 ■輪島市及び輪島市地域包括支援センター主催の研修会 ■地域の事業者の主催する研修 等への参加 ■職務関連資格取得・通信教育等の受講費助成制度
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

研修担当者 2019年4月1日～：三井町(施設部主任、在宅部主任、居宅介護支援所長)、堀町(センター長、居宅介護支援所長)
研修トレーナー(2019年4月1日～：三井町(デイサービスセンター所長、訪問介護センター所長、介護リーダー)

研修体系図

	OJT	OFF-JT		SDS		
	日常・計画的指導	職場内	職場外	職場内	職場外	
管理監督者 ■経営幹部であり、最終的な責任を負う ■専門運営責任を負う	職員指導を通じて自己学習	職員指導を通じて自己学習	・戦略策定研修・戦略・方針実施研修 ・経営指導管理研修・計数管理研修 ・リスクマネジメント・人材確保研修	福祉関係研修・学会・専門職団体等実施研修等への参加	職場研究	福祉関係研修・学会・専門職団体等実施研修等への参加 職務関連資格取得通信教育等の受講費助成制度
管理監督者 ■専門運営責任を負う	職員指導を通じて自己学習	OJT 指導者研修	・監督職研修・業務管理研修 ・地域連携研修・リスクマネジメント ・計数管理研修・人材確保研修 ・経営指導者研修		職場研究	
指導職(上級) ■チームやユニットを管理・運営している	・ケースカンファレンス等でのスーパービジョンや助言 ・部下や後輩の日常指導 ・部下や後輩の育成面接と研修計画の作成	・委員会活動 ・施設内研究 ・課題別研修	・上級職研修 ・部下指導育成研修 ・経営指導者研修 ・労務管理研修 ・リーダーシップ研修		自主研究・職場学習サークル	
一般職員(中級) ■難解な業務をこなしている ■部下指導をしている			・中級職研修 ・労務研修 ・後輩指導者研修			
一般職員(初級) ■通常の業務をしている	・OJT リーダーの配置(計画的指導)	・配属実習 ・新人導入研修 ・接遇研修 ・新任職員研修	・業務改善研修 ・初任者研修 ・接遇研修 ・基礎業務研修			

□職員採用計画

年度	退職者数	退職予定の職種及び人数	採用予定者数	備 考
2019年	3	介護福祉士(3)	3	
2020年	2	介護支援専門員(1)、介護福祉士(1)	3	
2021年	2	看護職員(1)、介護福祉士(1)	3	制度・報酬改正 開園 35 周年
2022年	1	看護師(1)	2	
2023年	1	介護職員(1)	2	
2024年	2	看護師(1)、介護福祉士(1)	3	制度・報酬改正
2025年	4	介護福祉士(3)、栄養士(1)	2	
2026年	2	看護職員(1)、介護福祉士(1)	2	開園 40 周年
2027年	3	介護職員(2)、事務員(1)	3	制度・報酬改正
2028年	2	介護福祉士(1)、歯科衛生士(1)	2	
	22		25	

※職員については随時募集・随時採用とする

募集する職種について

- 介護福祉士及び介護職員 ●看護師及び准看護師 ●機能訓練指導員(理学療法士及び作業療法士)
- 介護支援専門員 ●社会福祉士及び精神保健福祉士 ●管理栄養士及び栄養士 ●歯科衛生士 ●事務員(必要時)

現状把握 2019 年度以降の定年退職者の推移(※定年 60 歳の場合 今後毎年定年退職者が続く状態)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	3034	2035	2036
6											(5)					(6)		
5							(4)						(4)	(4)				
4	(3)								(3)								(3)	
3		(2)	(2)			(2)		(2)		(2)								
2				(1)	(1)							(1)						(1)
1															(0)			
人 年度	S34 1959	S35 1960	S36 1961	S37 1962	S38 1963	S39 1964	S40 1965	S41 1966	S42 1967	S43 1968	S44 1969	S45 1970	S46 1971	S47 1972	S48 1973	S49 1974	S50 1975	S51 1976

2019 年度(2020 年 4 月 1 日採用含む) 職員採用計画(社会人、専門学校・大卒者)

□広告方法 新聞折り込み、法人HP、ハローワーク □採用方法 随時募集・随時採用 □採用試験 面接・作文

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	3	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護福祉士(望む)、介護福祉士受験資格(望む)、介護職員 初任者研修課程修了(望む)
介護支援専門員	1	居宅介護支援事務所(三井町,堀町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須), 介護支援専門員(必須)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム・デイサービス センター(三井町)／認知症対応型デ イ(堀町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須), 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム・短期入所セン ター・デイサービスセンター(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 看護師(必須)、准看護師(必須)

2020年4月1日採用 高校新卒者採用計画

■応募先(5校) 石川県立田鶴浜高等学校、石川県立輪島高等学校、石川県立門前高等学校、石川県立穴水高等学校

■採用試験日(予定) 2019年9月20日(金曜日) ■試験の内容 作文・面接

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	1~2	特別養護老人ホーム(三井町)	学校推薦(要)

臨時職員採用計画

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	2	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)
登録ヘルパー	2	訪問介護センター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護職員初任者研修課程修了(必須)
機能訓練指導員	3	特別養護老人ホーム(三井町) デイサービスセンター(三井町) 認知症対応型デイサービス(堀町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム(三井町) 短期入所センター(三井町) デイサービスセンター(三井町) 訪問入浴介護センター(堀町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)、看護師(必須)、准看護師(必須)

※随時募集・随時採用とする

□防災訓練年間計画

月	項目	訓練内容等
4	連絡体制の確認	・新年度にあたり、火災通報専用電話機を使用し、新規採用職員を含めた職員非常連絡体制の確認
5	日中総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
6	停電時対応訓練 初期消火訓練	・停電による火災機器及び機器類の対応、停電復旧後の機器確認の訓練 ・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練

7	地震対応訓練	・『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』石川県の一斉訓練に参加
8	台風対応訓練	・台風被害を想定した机上訓練(停電時の対応、水道が使用できない場合の対応)
9	夜間想定総合防火訓練(三井町)	・夜間の火災を想定した総合防災訓練(通報、避難誘導)
	総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
10	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
11	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
12	津波対応訓練	・地震発生後津波が発生した場合を想定した机上訓練
1	雪害対応訓練	・大雪のため停電になった場合を想定した机上訓練(停電時の対応・水道が使用できない場合の対応)
2	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
3	地震対応訓練	・地震発生時の対応『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』 ・地震発生後の停電時の対応、給湯・水道の停止訓練(机上訓練)

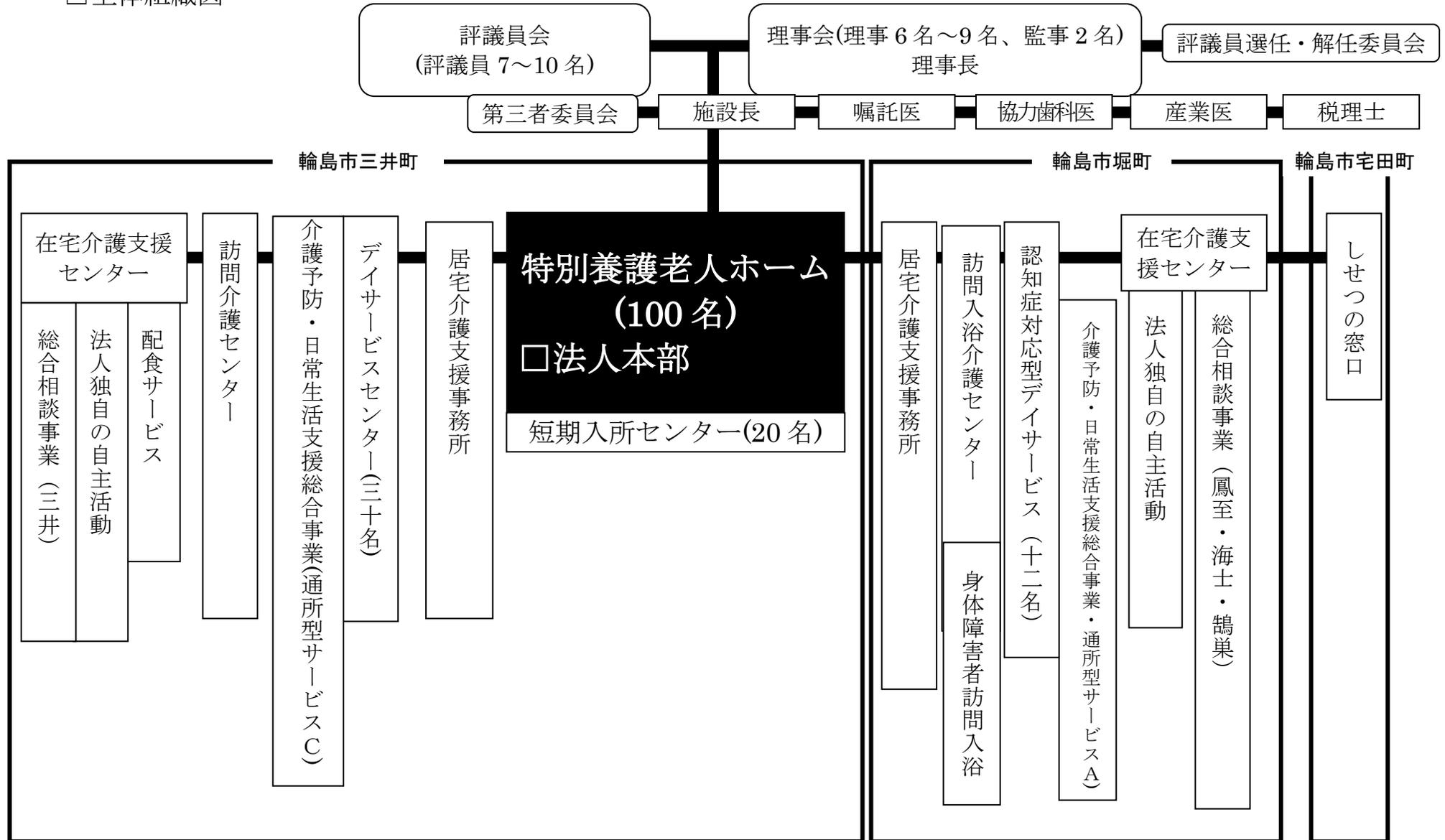
□あての木園(三井町)施設更新計画 2019年度～2026年度

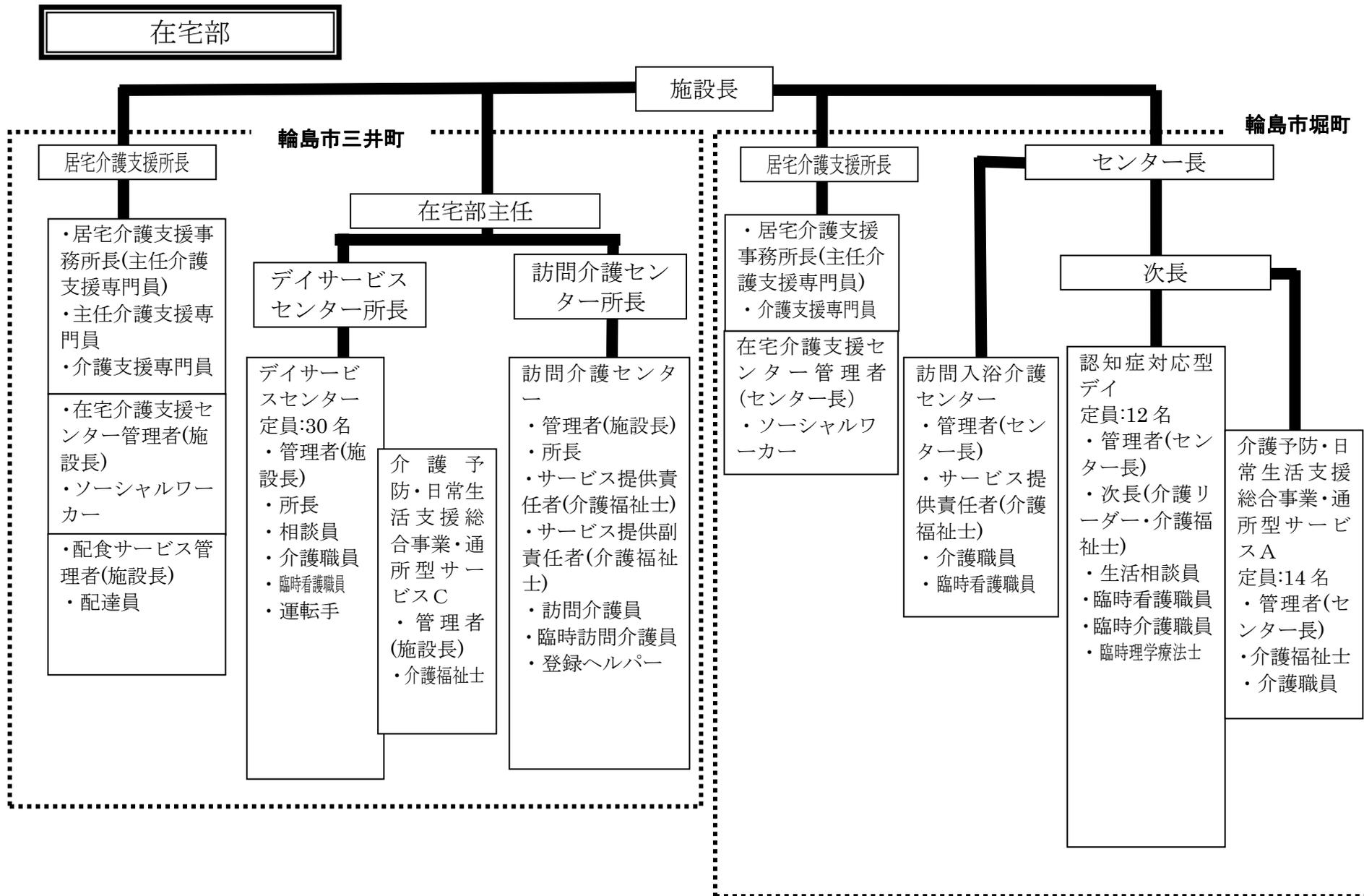
年度	本館 (1986年整備)	特養10床・在宅 (1992年整備)	新館 (1999年整備)	備考
2019 介護保険 第7期	・ベントキャップ防虫対策 (築33年)	・ベントキャップ防虫対策 (築28年)	・換気扇更新 ・ベントキャップ防虫対策 (築20年)	【第9期改修工事】 工事費 約11,000千円 ※特別養護老人ホームの 個室化の検討
2020 介護保険 第7期			・居室照明LED更新 ・居室床、壁張り替え ・居室ドア更新 ・廊下電灯LED更新 ・廊下の床・壁張り替え	【2020改修工事】 工事費 約20,000千円 ※特別養護老人ホームの 個室化の検討

	(築 34 年)	(築 29 年)	(築 21 年)	
2021 介護保険 第 8 期 報酬改定	(築 35 年)	(築 30 年)	・居室照明 LED 更新 ・居室床,壁張り替え ・居室ドア更新 (築 22 年)	【2021 改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの 個室化の検討
2022 介護保険 第 8 期	(築 36 年)	・屋根防水 ・駐車場補修 (築 31 年)	・居室照明 LED 更新 ・居室床,壁張り替え ・居室ドア更新 (築 23 年)	【2022 改修工事】 工事費 約 20,000 千円
2023 介護保険 第 8 期	・駐車場補修 (築 37 年)	・屋根防水 ・駐車場補修 (築 32 年)	(築 24 年)	設備随時更新
2024 介護保険 第 9 期 報酬改定	(築 38 年)	(築 33 年)	(築 25 年)	設備随時更新
2025 介護保険 第 9 期	(築 39 年)	(築 34 年)	(築 26 年)	設備随時更新
2026 介護保険 第 9 期	(築 40 年)	(築 35 年)	(築 27 年)	設備随時更新

次期屋根防水及び外壁更新は 2030 年以降計画

□全体組織図





施設部

